

令和5年度
第2回 瀬戸市都市計画審議会
議 案

令和6年1月23日（水）午後14時00分から
瀬戸市役所 東庁舎4階 大会議室

議題

第 1 号議案

名古屋都市計画下水道の変更について（瀬戸市決定）

（資料 : 1-1 ~ 1-15 ）

名古屋都市計画下水道の変更（瀬戸市決定）

都市計画瀬戸公共下水道を次のように変更する。

1. 下水道の名称 瀬戸公共下水道

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考) 汚水：約 2,744 ha 雨水：約 2,744 ha

汚水：約 2,728 ha 雨水：約 2,766 ha

3. 下水管渠

(1) 雨水管渠

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
高根雨水 1 号幹線	瀬戸市高根町 3 丁目	瀬戸市高根町 3 丁目	

「区域は計画図表示のとおり」

(2) 汚水管渠

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
瀬戸川左岸 汚水 1 号幹線	瀬戸市西原町 2 丁目	瀬戸市西原町 2 丁目	

「区域は計画図表示のとおり」

4. その他の施設

内 訳	位 置	備 考
水野中継ポンプ場 —	瀬戸市ききょう台3丁目地内 —	
穴田中継ポンプ場	瀬戸市穴田町地内	
上之山中継ポンプ場 —	瀬戸市上之山町2丁目地内 —	
西部浄化センター	瀬戸市西原町2丁目及び 尾張旭市狩宿町4丁目地内	
水野浄化センター	瀬戸市内田町1丁目地内	

「区域は計画図表示のとおり」

新 旧 対 照 表

新				旧			
名古屋都市計画下水道の変更（瀬戸市決定）				名古屋都市計画下水道の変更（瀬戸市決定）			
都市計画瀬戸公共下水道を次のように変更する。				都市計画瀬戸公共下水道を次のように変更する。			
1. 下水道の名称 瀬戸公共下水道				1. 下水道の名称 瀬戸公共下水道			
2. 排水区域 「排水区域は総括図表示の通り」 (備考) 汚水：約 2,728 ha 雨水：約 2,766 ha				2. 排水区域 「排水区域は総括図表示の通り」 (備考) 汚水：約 2,744 ha 雨水：約 2,744 ha			
3. 下水管渠				3. 下水管渠			
(1) 雨水管渠				(1) 雨水管渠			
内 訳		位 置		内 訳		位 置	
		起 点	終 点			起 点	終 点
高根雨水 1 号幹線		瀬戸市高根町 3 丁目	瀬戸市高根町 3 丁目	高根雨水 1 号幹線		瀬戸市高根町 3 丁目	瀬戸市高根町 3 丁目
「区域は計画図表示の通り」				「区域は計画図表示の通り」			
(2) 汚水管渠				(2) 汚水管渠			
内 訳		位 置		内 訳		位 置	
		起 点	終 点			起 点	終 点
瀬戸川左岸 汚染 1 号幹線		瀬戸市西原町 2 丁目	瀬戸市西原町 2 丁目	瀬戸川左岸 汚染 1 号幹線		瀬戸市西原町 2 丁目	瀬戸市西原町 2 丁目
「区域は計画図表示の通り」				「区域は計画図表示の通り」			
4. その他の施設				4. その他の施設			
名 称		位 置		名 称		位 置	
穴田中継ポンプ場		瀬戸市穴田町地内		水野中継ポンプ		瀬戸市ききょう台 3 丁目地内	
西部浄化センター		瀬戸市西原町 2 丁目及び 尾張旭市狩宿町 4 丁目地内		穴田中継ポンプ場		瀬戸市穴田町地内	
水野浄化センター		瀬戸市内田町 1 丁目地内		上之山中継ポンプ場		瀬戸市上之山町 2 丁目地内	
				西部浄化センター		瀬戸市西原町 2 丁目及び 尾張旭市狩宿町 4 丁目地内	
「区域は計画図表示の通り」				「区域は計画図表示の通り」			
				水野浄化センター		瀬戸市内田町 1 丁目地内	
「区域は計画図表示の通り」				「区域は計画図表示の通り」			

名古屋都市計画下水道の変更（瀬戸市決定）の主な変更内容について

■雨水排水区域、汚水処理区域の変更（別紙変更概要図①②③）

内 訳	汚水 (ha)	雨水 (ha)	備 考
変更前面積	2,744	2,744	
①市街化編入された瀬戸中水野駅周辺地区について	22	22	
②汚水適正処理構想の見直しに伴う市街化調整区域の下水道区域削除について	-38	-	穴田町-10ha 南公園-28ha
③尾張旭市との行政界変更に伴う市街化区域編入について	-	-	増加 1ha 減少 -1ha
変更後面積	2,728	2,766	

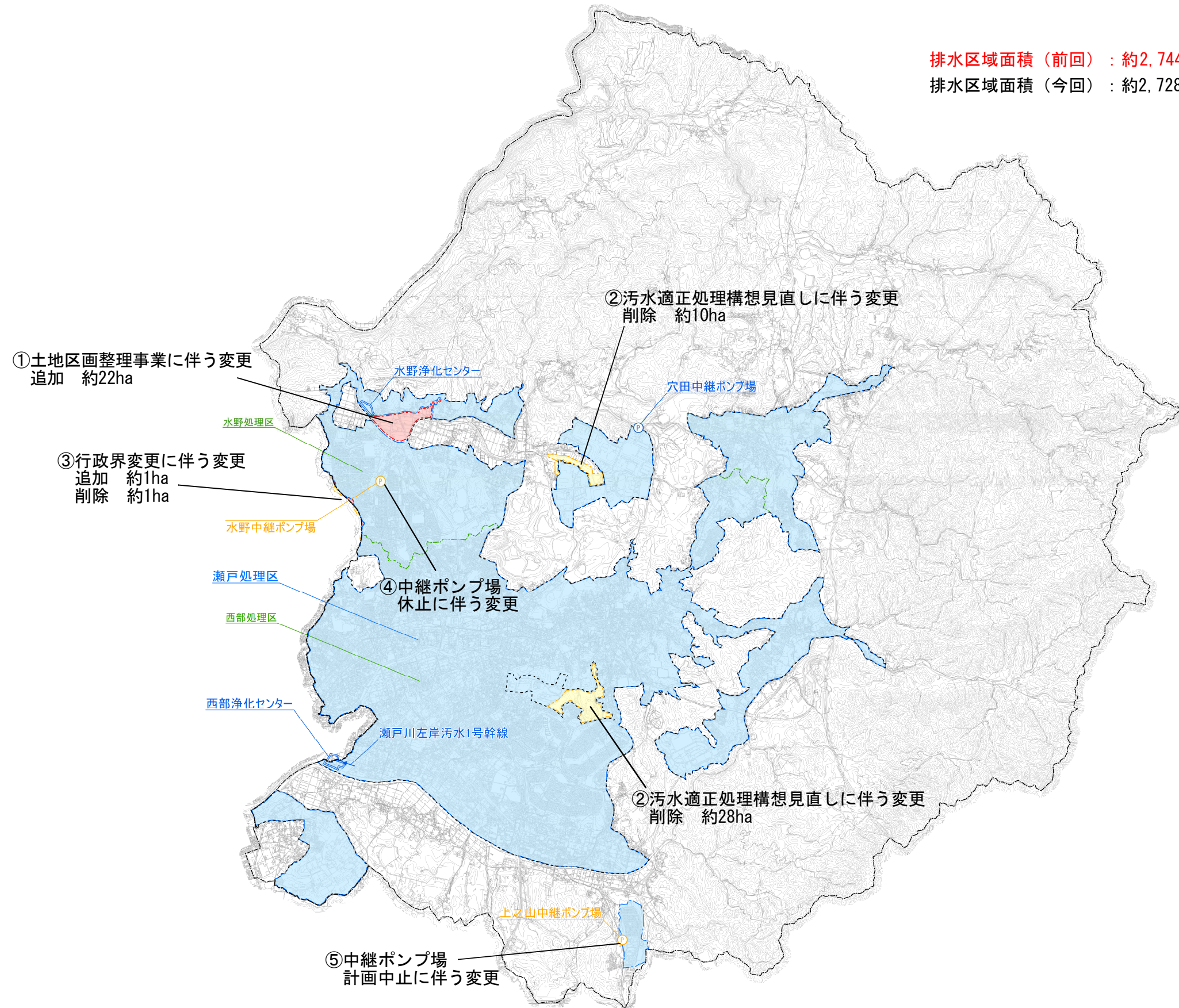
■中継ポンプ場の廃止（別紙変更概要図④⑤）

内 訳	位 置	備 考
④水野中継ポンプ場	瀬戸市ききょう台3丁目地内	
⑤上之山中継ポンプ場	瀬戸市上之山町2丁目地内	

今回、令和5年3月に市街化区域に編入された瀬戸中水野駅周辺地区について排水区域（汚水・雨水）を拡張（別紙変更概要図①）するとともに、瀬戸市汚水適正処理構想の見直しに伴う下水道計画区域外とした排水区域（汚水）の削除（別紙変更概要図②）、及び隣接する尾張旭市との行政区域界が変更となったことに合わせて、市街化区域界及び排水区域の変更を行う（別紙変更概要図③）。また、水野中継ポンプ場（別紙変更概要図④）は、地形的に圧送による送水が必要であったことから、設置していたが、水野団地の造成に伴い、自然流下による送水が可能となったこと、及び上之山中継ポンプ場（別紙変更概要図⑤）は、開発地の土地利用計画の変更に伴い、設置が不要となったため、共に計画から削除する。

名古屋都市計画下水道の変更（瀬戸市決定） 変更概要図（污水）

排水区域面積（前回）：約2,744ha
 排水区域面積（今回）：約2,728ha



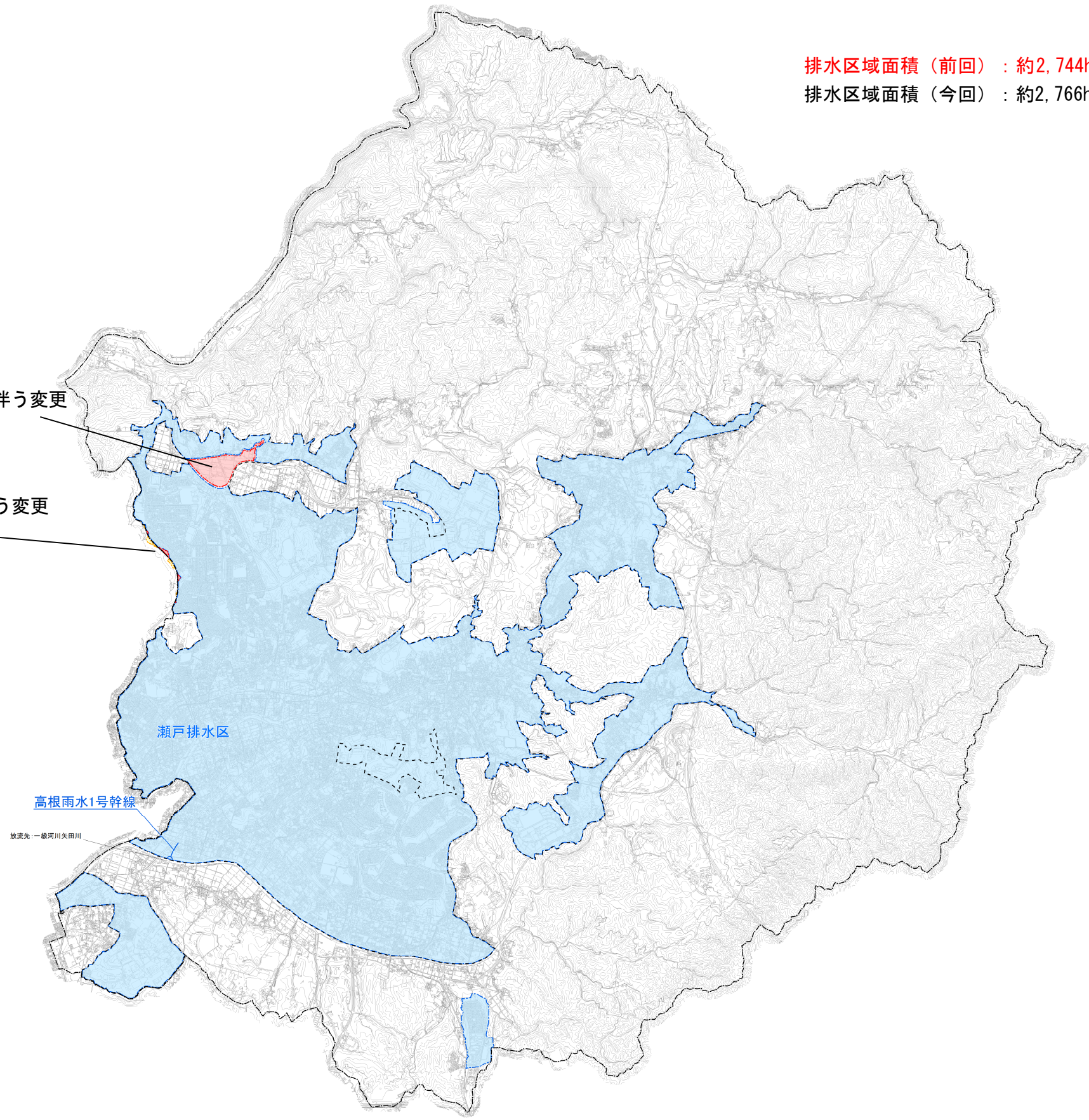
凡 例	
	行政区境界
	市街化区域界
	公共下水道の処理区域界（変更なし）
	公共下水道の処理区域界（新規）
	公共下水道の処理区域界（削除）
	処理区界
	公共下水道の汚水幹線（変更なし）
	公共下水道のポンプ施設（変更なし）
	公共下水道のポンプ施設（削除）
	公共下水道の処理施設（変更なし）

名古屋都市計画下水道の変更（瀬戸市決定） 変更概要図（雨水）

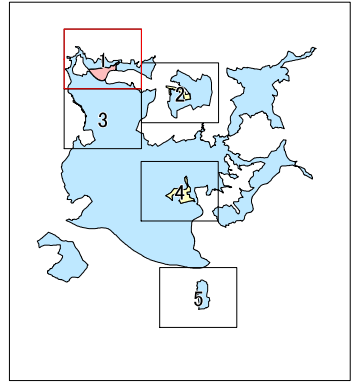
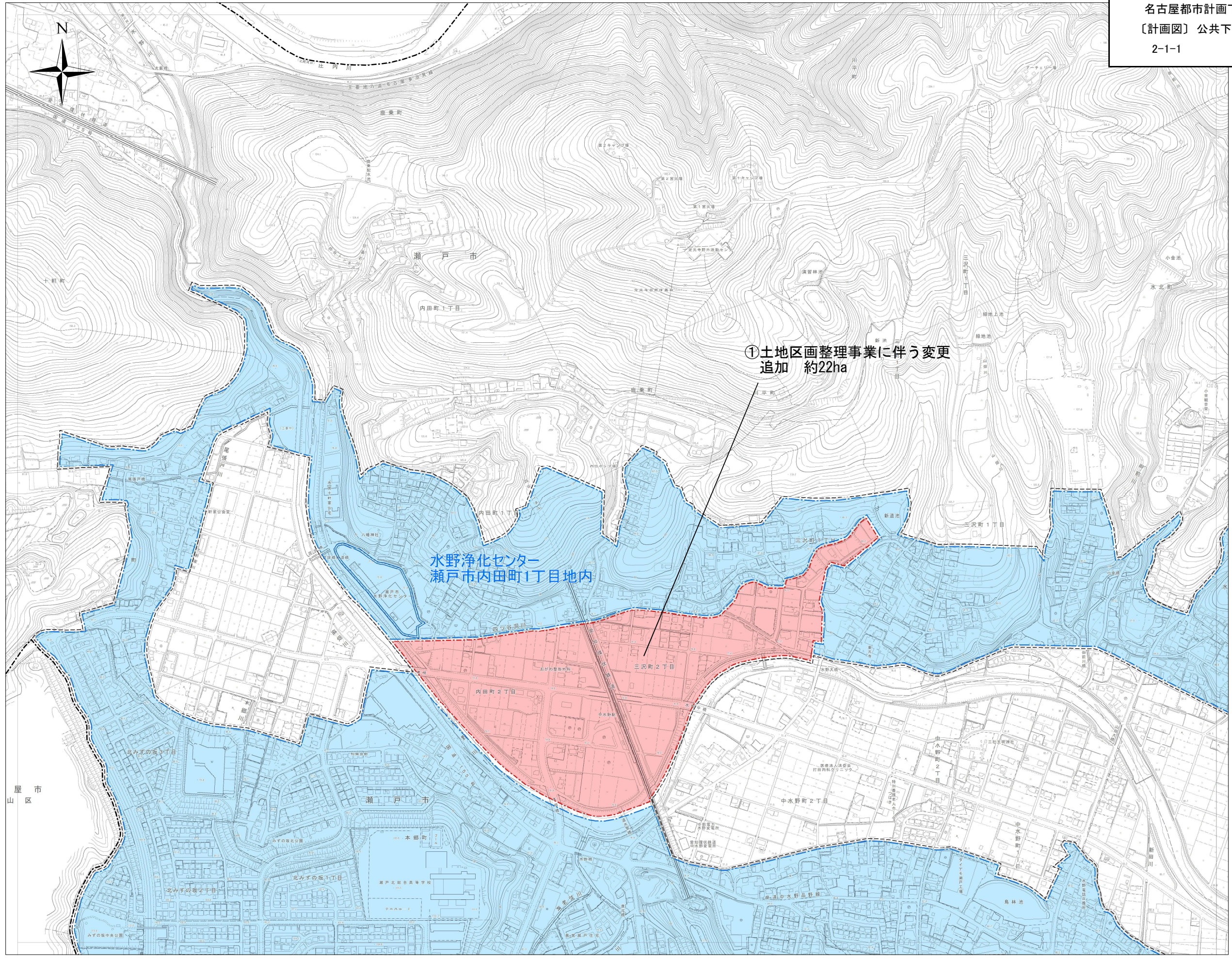
排水区域面積（前回）：約2,744ha
 排水区域面積（今回）：約2,766ha

①土地区画整理事業に伴う変更
 追加 約22ha

③行政界変更に伴う変更
 追加 約1ha
 削除 約1ha



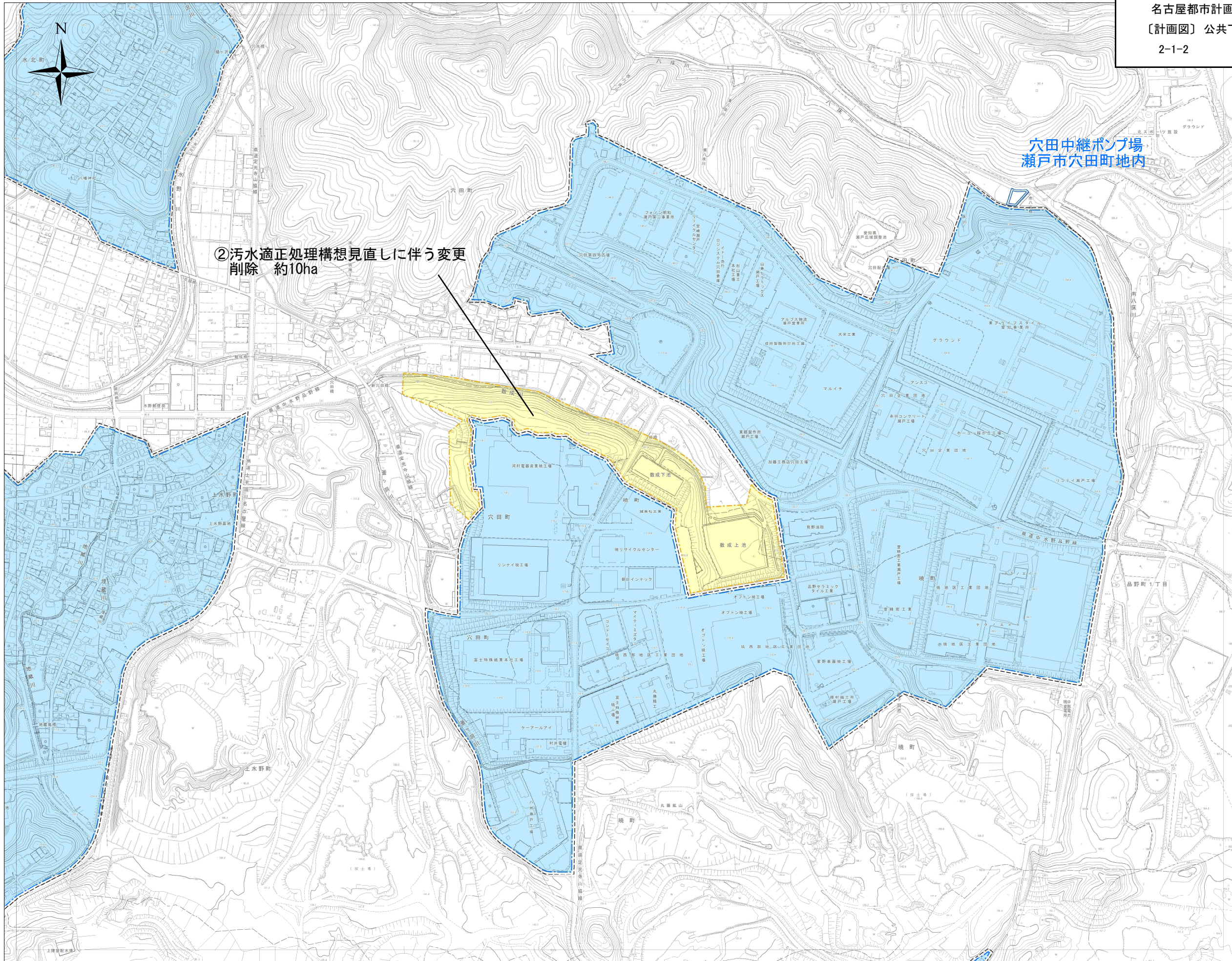
凡 例	
	行政区境界
	市街化区域界
	公共下水道の排水区域界（変更なし）
	公共下水道の排水区域界（新規）
	公共下水道の排水区域界（削除）
	公共下水道の雨水幹線（変更なし）



水野浄化センター
 瀬戸市内田町1丁目地内

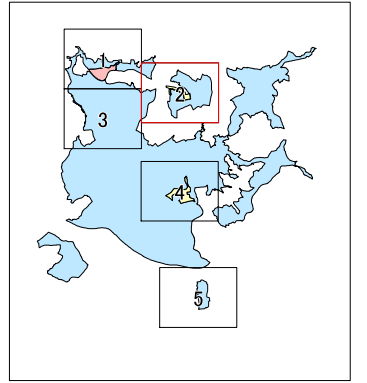
①土地区画整理事業に伴う変更
 追加 約22ha

- 凡例
- 行政区域界
 - 市街化区域界
 - 公共下水道の処理区域界(変更なし)
 - 公共下水道の処理区域界(新規)
 - 公共下水道の処理区域界(削除)
 - 公共下水道の汚水幹線(変更なし)
 - 公共下水道の処理施設等(変更なし)
 - 公共下水道の処理施設等(削除)

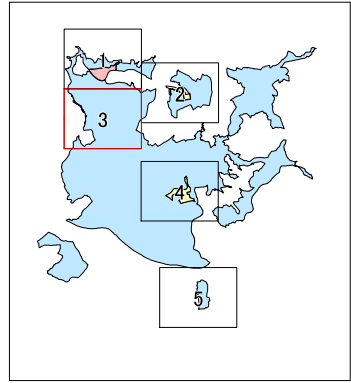
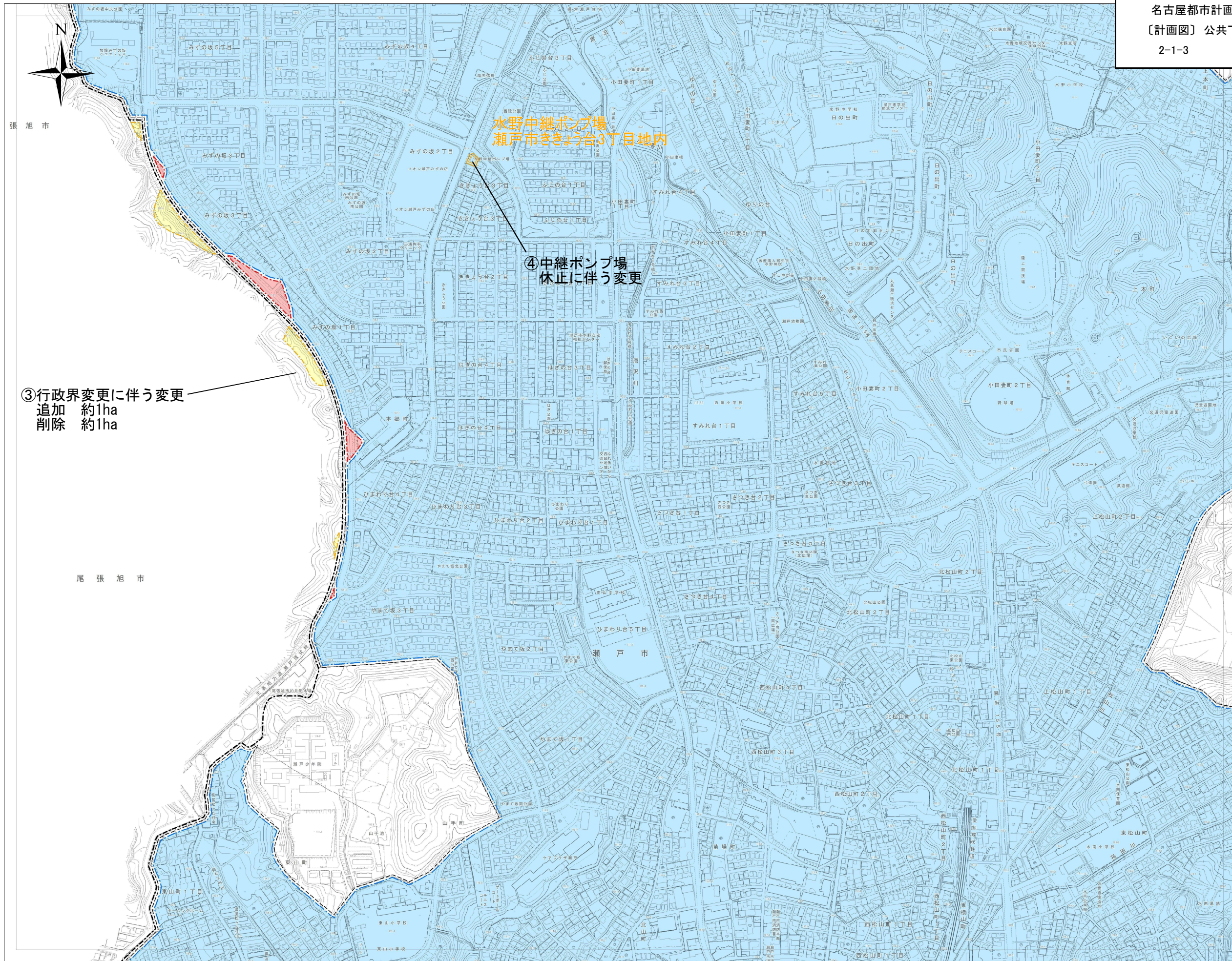


②汚水適正処理構想見直しに伴う変更
削除 約10ha

穴田中継ポンプ場
瀬戸市穴田町地内



- 凡例
- 行政区域界
 - 市街化区域界
 - 公共下水道の処理区域界(変更なし)
 - 公共下水道の処理区域界(新規)
 - 公共下水道の処理区域界(削除)
 - 公共下水道の汚水幹線(変更なし)
 - 公共下水道の処理施設等(変更なし)
 - 公共下水道の処理施設等(削除)

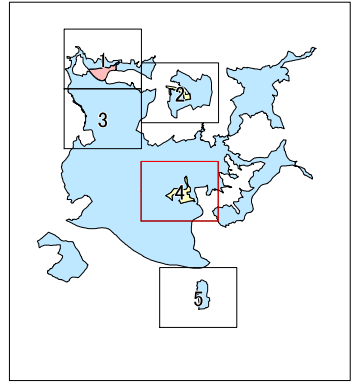
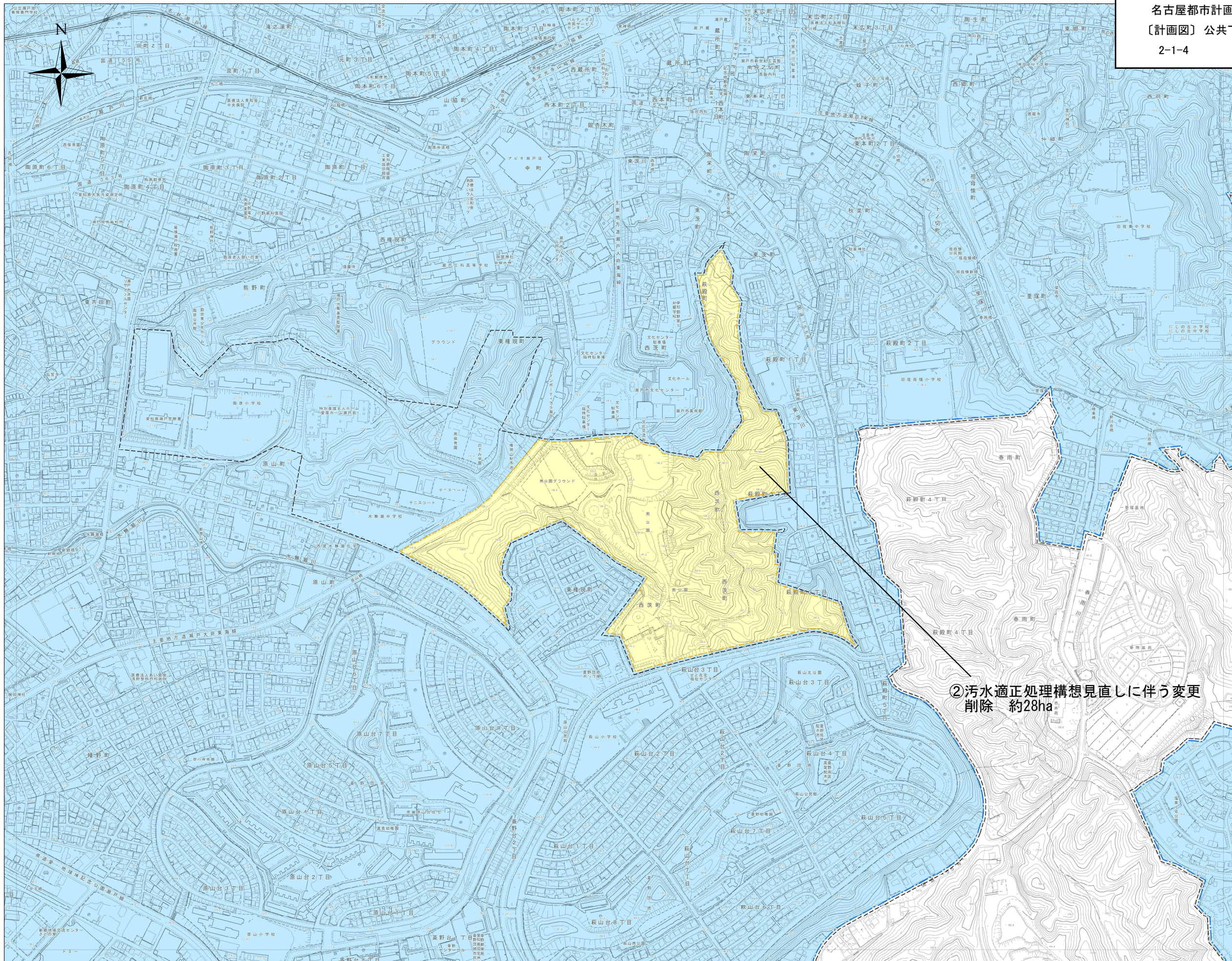


③行政界変更に伴う変更
追加 約1ha
削除 約1ha

水野中継ポンプ場
瀬戸市ききょう台3丁目地内

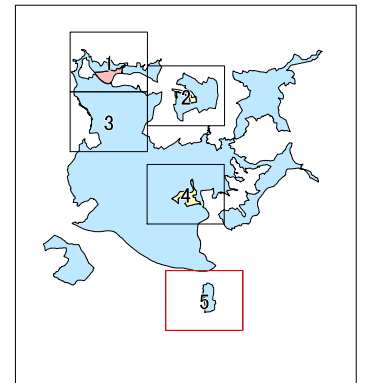
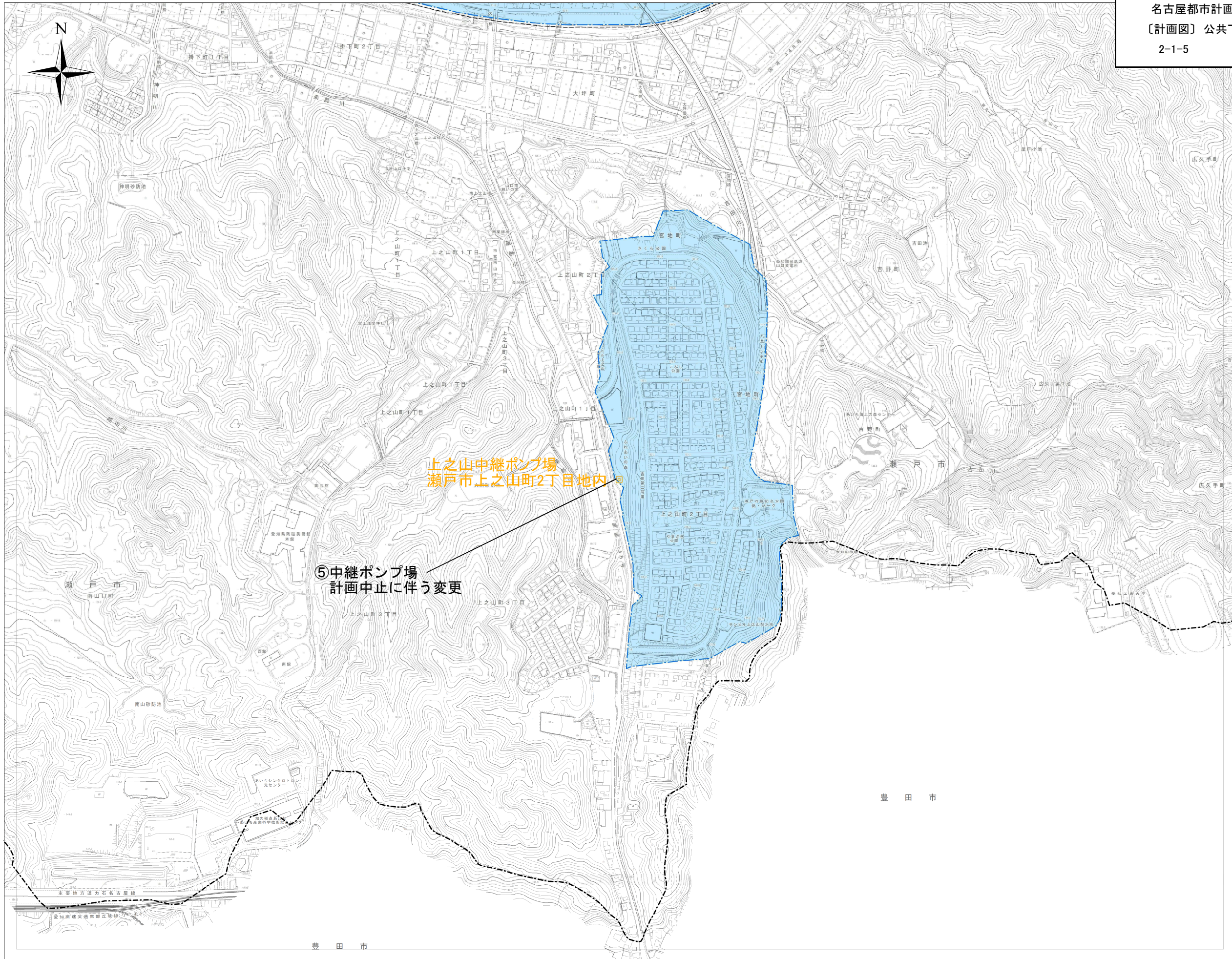
④中継ポンプ場
休止に伴う変更

- 凡例
- 行政区域界
 - 市街化区域界
 - 公共下水道の処理区域界(変更なし)
 - 公共下水道の処理区域界(新規)
 - 公共下水道の処理区域界(削除)
 - 公共下水道の汚水幹線(変更なし)
 - 公共下水道の処理施設等(変更なし)
 - 公共下水道の処理施設等(削除)



②汚水適正処理構想見直しに伴う変更
削除 約28ha

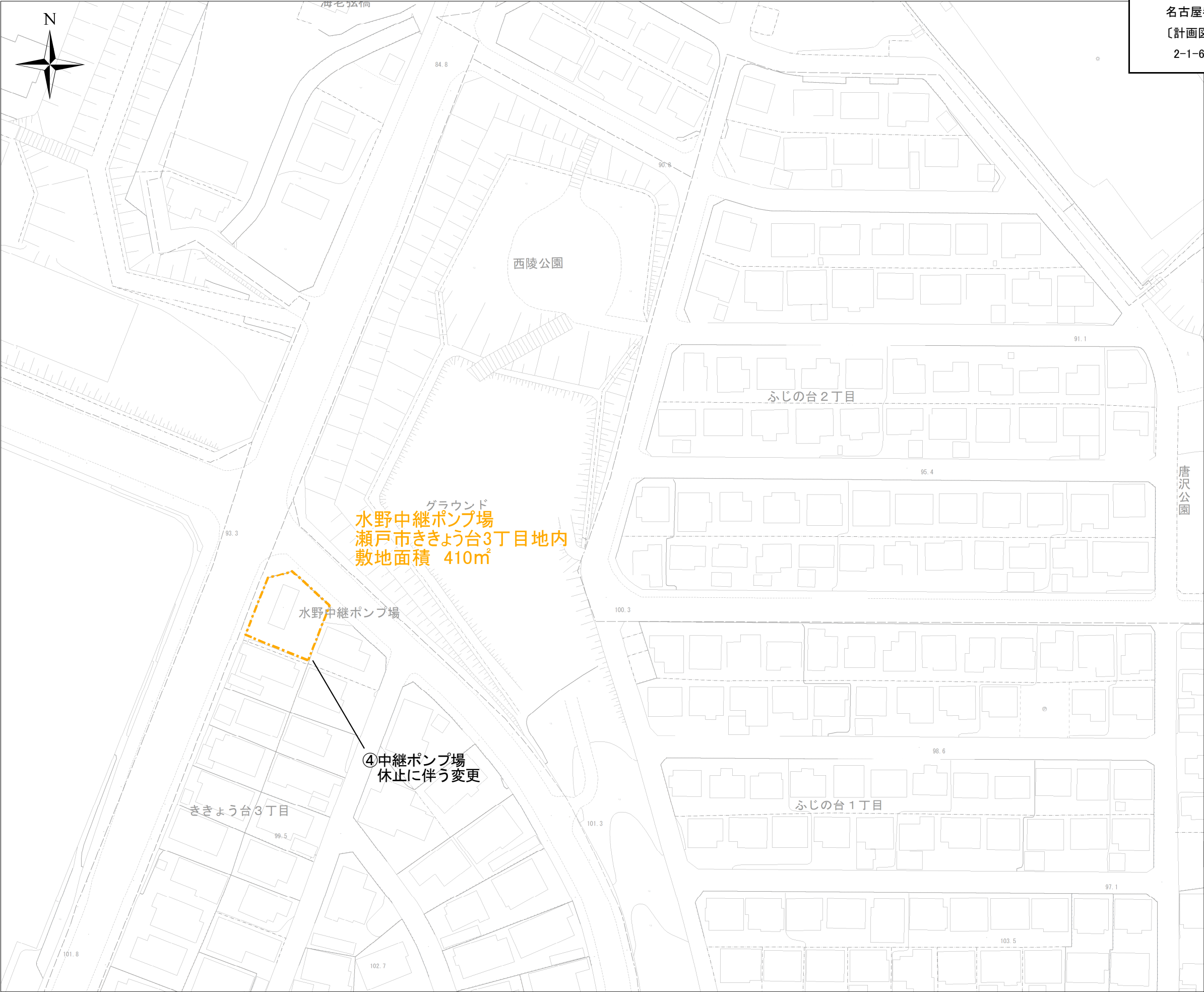
- 凡例
- 行政区域界
 - 市街化区域界
 - 公共下水道の処理区域界(変更なし)
 - 公共下水道の処理区域界(新規)
 - 公共下水道の処理区域界(削除)
 - 公共下水道の汚水幹線(変更なし)
 - 公共下水道の処理施設等(変更なし)
 - 公共下水道の処理施設等(削除)



上之山中継ポンプ場
瀬戸市上之山町2丁目地内

⑤中継ポンプ場
計画中止に伴う変更

- 凡例
- 行政区域界
 - 市街化区域界
 - 公共下水道の処理区域界(変更なし)
 - 公共下水道の処理区域界(新規)
 - 公共下水道の処理区域界(削除)
 - 公共下水道の汚水幹線(変更なし)
 - 公共下水道の処理施設等(変更なし)
 - 公共下水道の処理施設等(削除)



グラウンド
水野中継ポンプ場
 瀬戸市ききょう台3丁目地内
 敷地面積 410㎡

水野中継ポンプ場

④中継ポンプ場
 休止に伴う変更

ききょう台3丁目

ふじの台 2丁目

ふじの台 1丁目

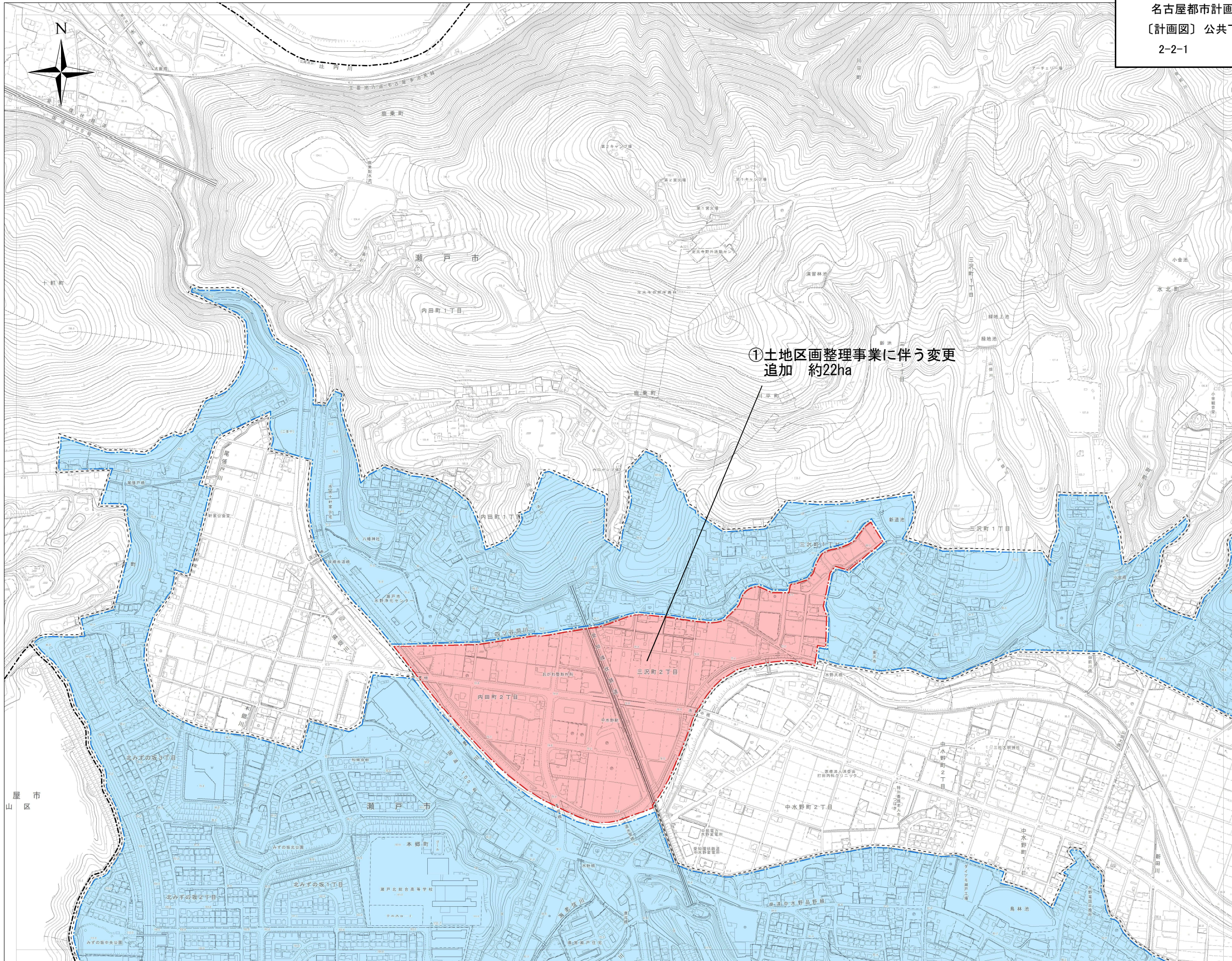
唐沢公園

凡例

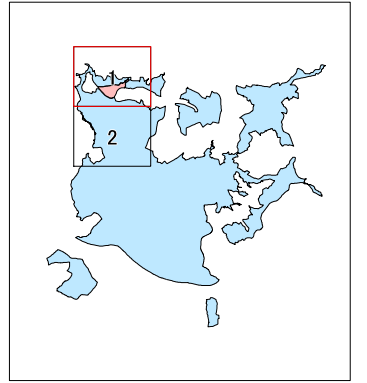
公共下水道のポンプ施設(削除)



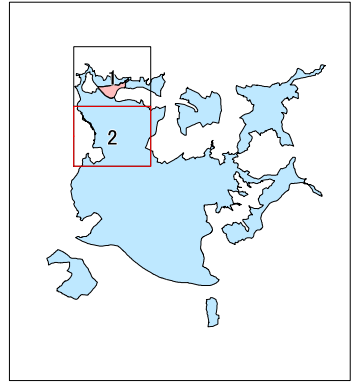
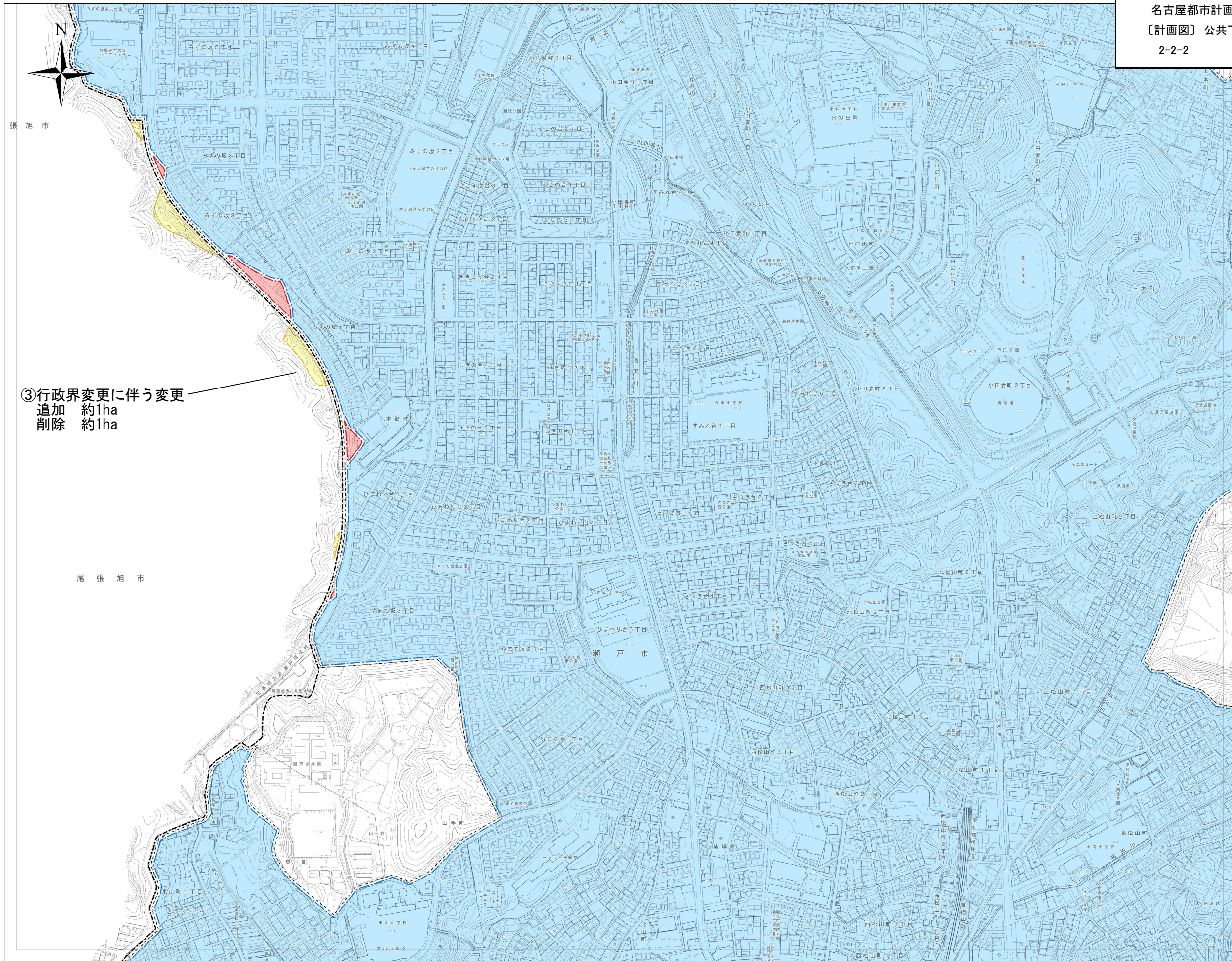
凡例
公共下水道のポンプ施設(削除)



①土地区画整理事業に伴う変更
追加 約22ha



- 凡例
- 行政区域界
 - 市街化区域界
 - 公共下水道の排水区域界(変更なし)
 - 公共下水道の排水区域界(新規)
 - 公共下水道の排水区域界(削除)
 - 公共下水道の雨水幹線(変更なし)



- 凡例
- 行政区域界
 - 市街化区域界
 - 公共下水道の排水区域界(変更なし)
 - 公共下水道の排水区域界(新規)
 - 公共下水道の排水区域界(削除)
 - 公共下水道の雨水幹線(変更なし)